

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木津川市長 谷口 雄一

市町村名 (市町村コード)	木津川市 ( 262145 )
地域名 (地域内農業集落名)	高田 (高田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 4 日 (第 21 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地域の農地は、10年後及びそれ以降は、地区内農業者だけでは維持管理が難しくなる。  
調和の取れた農地利用が求められることから、地域外からの就農希望者に対して、高田地区の農業上の「ルール」を示す必要がある。  
今後離農される土地所有者の農地が後継者不在等の理由により荒廃化しないように、担い手を始めとした意欲ある農業者とマッチングできるシステム作りが必要である。  
新規就農希望者が地域内で農業をしたいと思ってもらえるような魅力ある農村集落づくりが求められている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

『目指せ ! ! 「ひと」と「もの」が行き交う魅力あふれる農村集落づくり』をスローガンに、新規就農希望者が当地域で農業をしたいと思ってもらえるよう取組みを進める。  
また、当地域では、主に水稻と茄子、きゅうりといった野菜を組み合わせた経営が行われており、ほ場整備や灌漑施設の整備により、生産効率を高め経営の向上・安定化を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	77.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	54.4 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途作成)

農業振興地域農用地区域の農用地及び利用権設定が行われている農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

### (1) 農用地の集積、集約化の方針

意欲ある地域の若手の担い手に農地を集積・集約化し、効率的かつ収益性の高い経営が目指せるよう地域として支援する。また、地域外から農業法人や新規就農者の参入についても必要に応じて検討を進める。

### (2) 農地中間管理機構の活用方針

原則、農地中間管理機構を活用し農地の流動化を進める。

### (3) 基盤整備事業への取組方針

地区内の水田は集団性が高く優良な水田が多いことから、ほ場整備事業をはじめとした基盤整備事業を実施し、営農環境の改善を図る。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内農業者を優先に担い手の確保育成を図るが、担い手が不足する場合は農地中間管理機構等から斡旋を受けるなど、農業法人や新規就農者、移住促進などにより幅広く担い手を募ることとする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ⑦地域の共同活動(地域資源管理活動)を農業者だけでなく、地域住民全体で取り組めるよう検討を進める。
- ⑨農地利用をルール化し、調和の取れた農地利用を進める。